

【震-2】官民連携による道の駅整備運営事業調査 (対象箇所:岩手県田野畑村)

【実施主体】田野畑村

平成26年度

調査目的・これまでの経緯

【調査目的】

田野畑村では、被災した産直施設を再建するとともに、村産品の販売や観光情報の発信の拠点としての役割を担っている道の駅たのはたを、直轄道路事業の影響で移転し、リニューアルする計画である。本調査は、「道の駅たのはた」を田野畑村の商工業及び観光業の再建に資する拠点として整備する構想の作成を目的とし、整備・運営の手法として、田野畑村、地域組織、民間企業の連携の可能性を検討する。

【これまでの経緯】

- 平成23年3月:「田野畑村総合計画」の策定
- 平成23年9月:「田野畑村復興基本計画」の策定
- 平成24年3月:「田野畑村災害復興計画」の策定
- 平成26年1月:三陸国道事務所と道の駅に関する調整協議

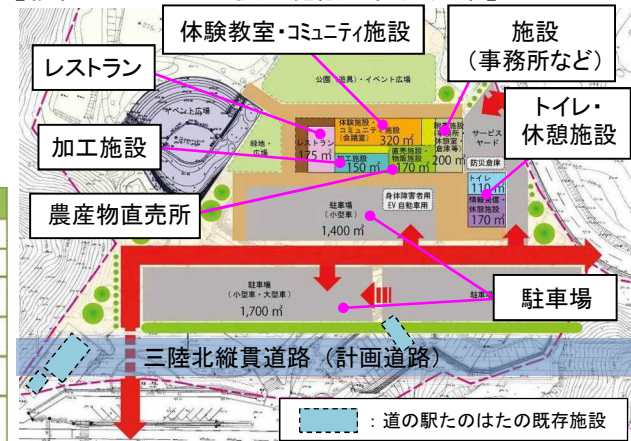
施設の概要

【道の駅たのはたの概要】

道の駅たのはたは、平成8年4月に道の駅登録されており、特定地区公園である「思惟大橋コミュニティ公園(4.1ha)」内に位置している。

施設	概要
駐車場	普通車108台、大型車5台、身障者用2台
トイレ	男:大3器・小5器、女:6器、身障者用:2器
飲食・物販	産直プラザ 思惟大橋、 田野畑しよんすゐの橋、レストハウス
情報提供施設	ロードインフォメーションボード(電光掲示板)、 情報コーナー
公園	思惟大橋コミュニティ公園 (野外ステージ、芝生広場、児童遊具、散策路)
その他	公衆電話1台、 歌碑(教育者・歌人であった西塔幸子の歌碑)

【移転リニューアル後の施設配置計画案】



調査結果

【① 調査内容】

- 田野畑村の現況
- 道の駅事業の特徴

- 村事業者・民間企業とアリアン
- 類似事例調査
- 田野畑村上位計画
- 田野畑村の現状調査

【② 事業実施条件】

・調査結果を基に、事業手法を検討する前提となる事業実施条件を整理した。

- 村の財政負担の抑制
 - ・村の財政状況が厳しいため、ライフサイクルコストも含めた事業費について村の負担を極力抑制することを検討。
- 地元事業者による自主的な道の駅の運営
 - ・地元事業者による運営組織が責任とやりがいをもち自主的に道の駅を運営していく形を目指す。
 - ・運営ノウハウのある企業に地元生産者等をとりまとめ事業経営をサポートするマネジメントの役割での参画を期待。
- 効果的かつ持続的な道の駅の整備・運営に資する事業方式及び発注方式の検討
 - ・民間事業者が参画し易い事業とするべく、官民の役割分担や村の間接度、事業手法等について検討する。
 - ・運営に即した施設設計が実現できるよう、事業手法や発注方式等について検討する。※1

【④ 事業手法の検討】

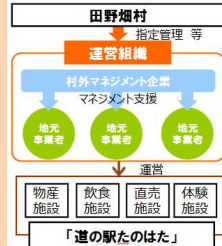
・事業実施条件を前提に、地域住民による円滑な運営を可能とする事業手法を検討した結果、「公設+指定管理(設計支援型)」を採用する。

実施条件	公設+指定管理(設計支援型)	PFI方式	リース方式(運営含まず)
村の財政負担抑制	○村が実施主体のため補助・交付金の活用が可能。 ○従来と同様の発注手続きであり、発注・選定手続きに係る増加費用はなし。 ○金利コストが小さい。	○民間が実施主体だが、補助・交付金を活用できるよう措置がなされている。 ○一括発注や長期契約により事業費の抑制が期待できる。 ▲民間が資金調達を行うため、公設に比べて金利コストが大きい。	▲民間が実施主体のため、補助・交付金の適応範囲が狭くなるおそれがある。
地元主体の運営	○運営が個別の業務であるため地元事業者が主体的に運営しやすい。	○事業グループによる設計から運営までの包括的な業務実施となるため、地域住民主体の運営体制による運営は困難。 ▲随時の役割協議が困難となる可能性有。	○運営が個別の業務であるため地元事業者が主体的に運営しやすい。
民間参画意欲	○村の関与が容易であり参画し易い。 ○村が整備費を負担するため参画し易い。	▲事業規模や地域・事業特性から困難。 ▲参入可能事業者が限定される。	○村の関与が容易であり参画し易い。
運営に即した設計	○:運営組織の組成後に、組織と村、マネジメント企業が施設設計を検討し、設計業務を発注する方式により、運営者目線の施設整備を実現することが可能。	▲:一般的には、設計から運営までの包括事業となるため運営者の意見を反映し難とされるが、グループ内の調整によっては反映が困難な場合もある(ヒアリング結果)	▲設計と運営が個別業務でありかつ整備が民間事業者のため、運営者の意見を設計に反映することは困難。

【③ 運営体制の検討】

・調査結果を基に、田野畑村の道の駅運営として望ましい運営体制を検討した。

地域で組成された運営組織が主体的に運営を行い、運営ノウハウのある企業が事業運営のサポート及びマネジメントを行う形が望ましい。



今後の展望

【今後の予定】

検討項目	...	N年	N+1年	N+2年	N+3年	N+4年
道路線形の決定		●				
事業化検討・地区への説明		●	●			
関係者協議		●	●			
用地交渉・法定諸手続き		●	●			
測量・設計				●		
建設・施工				●	●	
事業手法・管理運営体制の検討				●	●	
指定管理者選定・開業準備				●	●	
供用開始						●

【事業化にあたっての課題】

- ①三陸北縦貫道路の整備状況を踏まえた整備計画の検討
三陸北縦貫道路の整備工程を踏まえ、関係者との協議を実施し、工事計画を検討する必要がある。
- ②委員会実施等による具体的な事業の検討
整備コンセプト及び運営方針を明確化するために、建設及び運営段階で関連する地元事業者や農業生産者等と事業内容を具体的に検討していくとともに、管理運営手法の調整及び管理者選定を実施する必要がある。